

利 用 料 金 表 【小規模多機能型居宅介護】

令和8年6月1日現在

○小規模多機能型居宅介護

(単位：円)

区 分	費 目	ケアサポートセンター			
		八雲	若水		
介護給付に関わる費用	基本料金 (一月あたり)	介護費(1割)	要支援1	3,450	3,450
		要支援2	6,972	6,972	
		要介護1	10,458	10,458	
		要介護2	15,370	15,370	
		要介護3	22,359	22,359	
		要介護4	24,677	24,677	
		要介護5	27,209	27,209	
	加算料金 (一月あたり)	初期加算	(登録後30日に限る)	30	30
		食費	朝食	350	350
			昼食	680	680
			夕食	570	570
		宿泊費		2,000	2,000
		サービス提供体制強化加算	II	640	640
総合マネジメント体制強化加算	I	1,200	1,200		
生産性向上推進体制加算	II	10	10		
科学的介護推進体制加算			40		
認知症加算	III	760	760		
(主治医の意見書による)	IV	460	460		
介護職員等処遇改善加算	I-ロ	(介護給付に関わる費用×18.6%) ※食費・宿泊費を除く			

(単位：円)

	介護度		
		八雲	若水
月額料金 (基本料金、サービス提供体制強化加算、総合マネジメント体制強化加算、生産性向上推進体制加算、介護職員等処遇改善加算含む)	要支援1	6,286	6,333
	要支援2	10,463	10,510
	要介護1	14,597	14,645
	要介護2	20,423	20,470
	要介護3	28,712	28,759
	要介護4	31,461	31,508
	要介護5	34,464	34,511

○短期利用サービス

(単位：円)

区 分	費 目				
		八雲	若水		
介護給付に関わる費用	基本料金 (一日あたり)	介護費(1割)	要支援1	424	424
		要支援2	531	531	
		要介護1	572	572	
		要介護2	640	640	
		要介護3	709	709	
		要介護4	777	777	
		要介護5	843	843	
	サービス提供体制強化加算	II	21	21	
	生産性向上推進体制加算	II	10	10	
	介護職員等処遇改善加算	I-ロ	(介護給付に関わる費用×18.6%) ※食費・宿泊費を除く		
	加算料金 (一日あたり)	食費	朝食	350	350
			昼食	680	680
			夕食	570	570
宿泊費			2,000	2,000	

	介護度		
		八雲	若水
日額料金 (基本料金、サービス提供体制強化加算、生産性向上推進体制加算、介護職員等処遇改善加算、食費、宿泊費含む)	要支援1	4,140	4,140
	要支援2	4,267	4,267
	要介護1	4,315	4,315
	要介護2	4,396	4,396
	要介護3	4,478	4,478
	要介護4	4,558	4,558
	要介護5	4,637	4,637

※ 上記金額以外に、おむつ代、趣味娯楽費、洗濯代を実費徴収いたします。

◆短期利用サービス(ショートステイ)の利用

利用者の状態や家族等の事情により、指定居宅介護支援事業所の介護支援専門員が、緊急に利用が必要と認めた場合、利用期間は7日以内及び利用者の日常生活上の世話を行う家族の疾病等やむを得ない事情がある場合は14日以内のショートステイを利用することができます。